

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 1
南部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和5年4月1日時点)

名称	流山市南部地域包括支援センター		
所在地	流山市平和台2丁目1番地の2 流山市ケアセンター2階		
法人名	社会福祉法人 流山市社会福祉協議会		
センター長	中尾 陽子		
職員体制	保健師その他これに準ずる者		2人
	社会福祉士その他これに準ずる者		3人
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者		2人
	(事務員)		1人

(2) 担当地域情報

担当地域	大字三輪野山/三輪野山一～五丁目/大字流山/流山1～9丁目/大字加/加一～六丁目/市野谷/平和台1～5丁目/木/南流山1～8丁目/大字鱈ヶ崎/鱈ヶ崎一～二丁目丁目/鱈ヶ崎/大字西平井/西平井一～三丁目		
人口	64,221人 (令和5年4月1日時点)		
65歳以上人口	12,674人 (令和5年4月1日時点)	(高齢化率)	19.7%
75歳以上人口	6,731人 (令和5年4月1日時点)		
要介護者数・要支援者数	2,012人 (令和5年4月1日時点)	(対65歳以上人口)	15.9%
居宅介護支援事業所	10か所 (令和5年2月時点)		
介護保険事業所等	訪問介護事業所		14か所
	訪問看護事業所		8か所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)		17か所
	通所リハビリテーション事業所		0か所
	訪問リハビリテーション事業所		1か所
	短期入所生活介護事業所		1か所
	短期入所療養介護事業所		0か所
	特定施設入居者生活介護事業所		1か所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)		0か所
	介護老人保健施設		0か所
	認知症対応型共同生活介護事業所		2か所
	認知症対応型通所介護事業所		0か所
	小規模多機能型居宅介護事業所		1か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		0か所
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所		1か所
ケアハウス		0か所	
	(令和5年2月時点)		
地域包括支援センターの運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族、一人一人が生きがいをもって生活が送れるように、地域共生社会を目指します。 ・地域の様々な関係機関とのネットワークの強化に努め、地域住民と協働で、地域包括ケアシステムの構築を目指します。 		
地域特性と課題	令和4年10月から令和5年4月の間に、南部地域の総人口は525人増加がみられています。最も人口が増加したのは木地区で、308人増、次いで流山地区が122人増になります。市野谷、鱈ヶ崎地区も、100人超えの人口増ですが、加地区は64人減、平和台地区は11人減となっています。南流山中学校地区は、人口増の為に高齢化率は下がり、南部中学校地区は人口減のため高齢化率は高くなっています。後期高齢者が231人増で、前期高齢者が185人減で、後期高齢者が増えていることも大きな特徴です。		

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 2
南部地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和4年度事業報告(重点目標)

重点目標 1		自己決定を重視し、個々が偏見の心をもたずに、その人らしい生活が送れるための、地域包括ケアシステムの構築を目指す。
	(具体的対策)	1. 地域ネットワークの推進 保育園、小学校、中学校、高校等に訪問し包括の役割周知等継続する。学校等を地域資源に繋いでいく。 2. 地域課題解決に向けた取り組み 交流会やコミュニティケア会議等の活用。自治会、民生委員、ケアマネジャー、関係機関等協働で取り組む。
	(実績)	1. 地域ネットワークの推進 保育園へ高齢者が作成した、玩具を寄贈し、園児と遊ぶ、読み聞かせを実施した。 2. 地域課題解決に向けた取り組み 中学校区毎に「地域 みんなが笑顔で暮らせる楽しいコミュニティーを考える」コミュニティケア会議を実施した。
	(評価)	1. 保育園に高齢者が作成した玩具等を活用し、園児とのコミュニケーションは、双方向に幸せ(笑顔)が図れることを体感できた。また、高齢者側は更に楽しいものを届けたいと、次の玩具づくりに取り組んでいる。 2. コミュニティケア会議で、全ての地区で若い世代との交流を模索していたり、働きかけていることがわかった。最後の中学校区では、中学校の先生に参加してもらい、中学校も地域と関わりたい思いがわかった。
重点目標 2		加齢による心身の変化についての理解を啓発し、高齢になっても役割(生きがい)を持って生活できる地域づくりを支援する。
	(具体的対策)	1. 加齢による心身の変化、認知症本人及び家族への理解の啓発 地域住民、関係機関の潜在的な力を活用し、協働で認知症の理解等に取り組む。介護者のつどいでは参加型を目指す。 2. 役割(生きがい)を持って生活が送れる地域づくりの支援 本人の視点に立った居場所づくりを目指す。こつこつ貯筋教室を継続開催し、介護予防に努める。
	(実績)	1. 加齢による心身の変化、認知症本人及び家族への理解の啓発 介護者のつどいでは医師、管理栄養士、ファイナンシャルプランナーによる講話、メモリアル写真撮影会、クリスマスコンサート、調理実習の実施。 2. 役割(生きがい)を持って生活が送れる地域づくりの支援 ・居場所づくりの周知、演奏会の時に、デイサービス利用者、職員、約50名を地域のボランティアと協働で誘導を実施した。
	(評価)	1. 介護者のつどいでは、医師等と協働で取り組み、参加者の笑顔が多くみられ、一定の効果をあげている。 2. 生きがいを持って生活が送れる地域づくりでは、多くのボランティアより、「声をかけてくれてありがとう、とても楽しかった等」の言葉が聞かれている。今後も地域づくりは地域の方を中心に進めていく。
重点目標 3		共生社会を目指すために、障害者支援等の理解を深める。当たり前の権利を守り生活が送れるよう、権利擁護に関する普及啓発を行う。
	(具体的対策)	1. 虐待の通報の遅れについて調べていくため、引き続き事業所からの聞き取りなど情報を集めていく。 2. ケアマネ交流会で本人の権利が守られていないと思われるケースについて、地域のケアマネと情報共有を図り気軽に相談し合える場を作る。 3. 老い支度講座を継続。エンディングノートや遺言についての講座を開催する。
	(実績)	1. 介護保険事業所に高齢者虐待(権利擁護)について、働きかけ研修を実施した。 2. 認知症独居の在宅の限界や連絡がなかなか取れない家族支援、地域住民の認知症の理解、支援者の方向性の擦り合わせ等、話し合うことができ、関わっている職員の道しるべとなった。 3. 消費生活センター、地域の方より、消費者被害情報を収集し、地域の集まり等で注意喚起を行い、被害の予防に努めた。
	(評価)	1. 介護保険事業所に高齢者虐待(権利擁護)について、働きかけ研修を実施、今後も関係構築の必要性がある。 2. 今後認知症は急増し、家族支援が望めない世帯が増えることが予測される。居宅介護支援事業所(ケアマネ)や包括職員が抱え込むことが無いように、地域ケア個別会議の活用が重要になると考える。 3. 今後も消費者被害の注意喚起、被害の予防に努める必要があると考える。

(2) 令和5年度事業計画(重点目標)

重点目標 1

		自己決定を重視し、個々が偏見の心をもたずに、その人らしい生活が送れるための、地域包括ケアシステムの構築を目指す。
	(具体的対策)	1. 地域ネットワークの推進 保育園、小学校、中学校、高校等に訪問し包括の役割周知等継続する。学校等を地域資源に繋いでいく。 2. 地域課題解決に向けた取り組み ケアマネ交流会やコミュニティケア会議等の活用。自治会、民生委員、ケアマネジャー、関係機関等協働で取り組む。

重点目標 2

		加齢による心身の変化についての理解を啓発し、高齢になっても役割(生きがい)を持って生活できる地域づくりを支援する。
	(具体的対策)	1. 加齢による心身の変化、認知症本人及び家族への理解の啓発 地域住民、関係機関の潜在的な力を活用し、協働で認知症の理解等に取り組む。介護者のつどいでは参加型を目指す。 2. 役割(生きがい)を持って生活が送れる地域づくりの支援 本人の視点に立った居場所づくりを目指す。こつこつ貯筋教室を継続開催し、介護予防に努める。

重点目標 3

		高齢者が当たり前の権利を守り生活が送れるよう、権利擁護に関する普及啓発を行う。共生社会を目指すために、障害者支援等の理解を深める。
	(具体的対策)	1. 高齢者虐待(権利擁護)について、介護保険事業所と共に研修を実施する。 2. 権利擁護支援でケアマネや包括職員が抱え込まないように、地域ケア個別会議等を活用する。 3. 老い支度講座を継続。エンディングノートや遺言についての講座を開催する。

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 3
南部地域包括支援センター

3 各業務

	令和4年度事業報告				令和5年度事業計画			
	計画	実施	評価	目標	計画			
総合相談支援業務	1.各機関や地域団体との連携 ①中学校区毎にコミュニティケア会議を活用し、地域住民、関係機関と協働で地域づくりに取り組む。 ②新人民生委員との連携強化 2.センターの相談機能向上 ①障害、子育て支援等との連携を図る為、情報共有等関わりを密に行っていく。 ②個別相談から、個々の特性に合わせた能力を発揮して頂き、生きがいをもてる地域づくりに努める。 ③3職種での検討を継続する。	総合相談	電話 (延) 2,559件 来所 (延) 486件 訪問 (延) 727件 その他 (延) 28件 計 (延) 3,800件	1.各機関や地域団体との連携。 ①中学校区毎にコミュニティケア会議を開催。若い世代、現役世代との関わりを強く望んでいることを再確認できました。 ②民生委員、児童委員と地域課題を継続で共有することが必要と考える。 2.センターの相談機能向上 ①障害者支援課、子ども家庭課等と連携を継続している。 ②本人、家族の強みを発揮して頂き、自分の居場所づくりの活動を実施し、その後自主活動へと発展できた。 ③3職種での検討に加え、包括の課題を地域個別ケア会議を活用し、課題解決に取り組んだ。	1.各機関や地域住民との連携を深める。 2.センターの相談機能向上	1.各機関や地域住民との連携。 ①中学校区毎にコミュニティケア会議を実施。参加者に若い世代に声をかけていく。 ②民児協定例会議等を活用し、民生委員との連携強化に取り組む。 2.センターの相談機能向上 ①個別相談等から本人、家族の強みの把握に努め、個々の居場所づくりを継続する。 ②3職種での検討では、難しいケースは、地域ケア個別会議等を活用し、包括だけで抱え込まないようにしていく。		
		地域包括支援ネットワーク構築	中学校区毎にコミュニティケア会議に、初めて小学校、中学校の先生に声掛けをし、中学校の先生に参加してもらい、中学校の先生が地域と連携していきたいとの考えをもっていることを知ることができた。					
		実態把握	要支援者の実態把握時、総合相談時、出前講座時等に、本人、家族の強みを把握し、本人、家族の強みを、自分の居場所づくりの活動へ結び付け、2つの活動は、自主活動へと移行できた。					
		その他						
権利擁護業務	1.高齢者虐待への対応 ①高齢者虐待発生時にスムーズな連携が取れるよう、関係機関との連携強化を図る。 ②介護保険事業所との連携強化を図るため、虐待対応の周知や通報遅れの原因について聞き取りなど行う。 2.成年後見関連制度 ①個別の相談に対応できるよう制度の理解を深め、普段から関係機関との連携を強化する。 ②「古い支度講座」の開催。遺言、エンディングノート等の講座を行う。 3.消費者被害 ①最新のニュースや地域での聞き取りなどから情報収集し、注意喚起などで被害の予防に繋げる。	虐待の防止・対応	通報受理件数 (実) 7件 (うち虐待ありと判断) (実) 4件 高齢者虐待(権利擁護)について、介護保険事業所に働きかけ、共に学ぶことができた。	1.各機関や地域団体との連携。 ①8050世帯の虐待ケース、本人、兄弟、障害の相談支援事業所、精神科病院の相談員、ケアマネ、ショートステイ職員、後見人、包括職員、繰り返し、意思確認を行い、分離(自立)が図れた。 ②介護保険事業所に高齢者虐待(権利擁護)について、働きかけ、研修を実施。今後も関係構築の必要性があると考える。 2.成年後見関連制度 ①内部研修を継続し、個別相談対応の向上を図っていく必要性があると考える。 ②行政書士、法務局職員を講師に古い支度講座を2回開催。 3.消費者被害の防止に努めた。	1.高齢者虐待や、不適切な状況で権利侵害されている高齢者への対応強化と、関係機関との連携強化。 2.成年後見制度や関連する制度の周知。 3.消費者被害における情報を収集し、予防策など含めた最新情報を地域と共有する。	1.高齢者虐待(権利擁護)への対応 ①関係機関との連携強化を図る。 ②介護保険事業所に高齢者虐待(権利擁護)研修を働きかけ、介護保険事業所の権利擁護に関する実態把握と関係構築に努める。 2.成年後見制度 ①個別相談対応向上の為に、研修を実施(年4回)。 ②古い支度講座の開催 3.消費者被害 消費生活センター、地域の方より、消費者被害情報を収集し、地域の集まりなどで、注意喚起を行い、被害の予防に努める。		
		消費者被害の防止・対応	消費者被害について、地域の高齢者や消費生活センターから収集した情報を、民児協や地域の集まりで周知するように努めた。					
		成年後見制度等の普及啓発	・古い支度講座の開催 ・外部講師を依頼し、内部研修を実施。					
		判断能力を欠く状況にある人への支援	成年後見制度 (実) 18件 (うち申立て支援) (実) 2件 (うち市長申立て) (実) 0件 日常生活自立支援事業 (実) 0件					
		その他						
		その他						
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1.ケアマネ交流会(年5回) ①ケース検討(権利擁護) ②精神疾患について ③自立支援型地域ケア会議 ④家族支援が必要なケース、介護保険外の支援に関して ⑤民生委員との情報共有 2.地域ケア個別会議(年2回) 3.自立支援型(重度化防止)地域ケア会議(年1回)	体制構築	ケアマネ交流会 (回) 5回 (延) 134人 ・ケース検討(権利擁護)・精神疾患の方の対応・自立支援型地域ケア会議・障害サービスについて・民生委員と情報共有	1.ケアマネ交流会を活用しケアマネの資質向上と地域ネットワークを推進する。	1.ケアマネ交流会(年5回) ①消費者被害について ②医療との連携 ③自立支援型地域ケア会議 ④障害サービスの事業所との連携 ⑤民生委員との連携、事例検討 2.地域ケア個別会議(年1回) 3.自立支援型(重度化防止)地域ケア会議(年1回)			
		介護支援専門員への個別支援	相談件数 (延) 123件 ・家族支援について ・地域の見守りについて(民生委員) ・認知症の支援について					
		地域ケア会議	推進 4件 個別 3件 自立支援型 2件 ・度重なる状態報告をし、受診をすすめても依頼に応じて頂けない際の関わりについて。 ・独居で身寄りのない方の糖尿病の悪化を防ぐための働きかたについて。					
		その他						
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	1.介護予防ケアマネジメント業務の適切な実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理を行う。 ③個人情報保護に留意。 ④社会資源を把握しプランに入れる。	包括作成件数	総合事業対象者 23件 要支援1 745件 要支援2 563件 小計 1,331件	予防給付の件数 令和2年 219件 令和3年 221件 令和4年 220件	1.介護予防ケアマネジメント業務の適切な実施。 ①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理を行う。 ③個人情報保護に留意。 ④社会資源を把握しプランに入れる。			
		委託事業所作成件数	総合事業対象者 4件 要支援1 687件 要支援2 622件 小計 1,313件					
		合計	2,644件					
		その他						
事業間連携	1.地域ネットワーク 継続で子育て世代のチラシを活用し、継続で幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に包括支援センターの役割を伝え、関係構築をしていく。 2.介護者のつどい ①介護者のつどい 医師、管理栄養士、ファイナンシャルプランナーとの交流、参加型プログラムでメモリアル写真撮影会、クリスマスコンサート、バレンタインのお食事づくりを予定。 ②地域住民、関係者の力を活用しながら、認知症講座等。	一般介護予防事業	こっこつ貯筋教室(2回/月) 自分の居場所づくり	1.地域ネットワークの推進 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校へセンターの周知活動を継続で実施、その中の一つの保育園へ、地域の高齢女性たちが作った、魚釣りゲーム、高齢男性が作ったゴム鉄砲の寄贈、園児と遊ぶ機会をもち、双方向に良いコミュニケーションが図れた。 2.介護者のつどい(年6回) ①みんなで座談会 ②医師との座談会 ③作業療法士と体操 ④心の健康について ⑤クリスマスコンサート ⑥調理実習 3.認知症の講座				
		生活支援体制整備事業	生活コーディネーターと協働でコミュニティケア会議、自分の居場所づくり等を実施。					
		在宅医療介護連携推進事業	在宅医療介護連携会議 つむぐ会					
		認知症の人やその家族への支援	認知症サポーター養成講座 (回) 10回 (延) 1065人 家族会 (回) 6回 (延) 70人 認知症地域支援推進員としての活動 認知症初期集中支援チームとの連携 定例会議への参加 検討会議への参加					
その他	南流山センターと協働で、自分の居場所づくりを実施。居場所づくりの周知、演奏会の時に、デイサービス利用者、職員、約50名を地域のボランティアと協働で、安全に誘導を実施した。							